

■平成27年度保険料率

	医療分			後期支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)
	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり
平成24年度	10.3	27,000	25,000	3.3	8,400	7,800	3.3	8,600	5,400
平成25年度	10.0	26,000	25,000	3.2	8,200	7,800	3.5	8,800	6,000
平成26年度	9.9	25,800	24,900	3.2	8,400	7,800	3.5	9,000	6,300
平成27年度 (前年度同率)	9.9	25,800	24,900	3.2	8,400	7,800	3.5	9,000	6,300

対象者	全ての被保険者	全ての被保険者	40～64歳の被保険者
説明	山陽小野田市国民健康保険の医療費に充てられる保険料	後期高齢者医療保険制度を維持するために充てられる保険料	介護保険制度を維持するために充てられる保険料
保険料の支払先	本人負担分を除く保険者負担分を国保連合会を通じて医療機関に支払う	後期高齢者支援金として社会保険診療報酬支払基金へ支払う	介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ支払う